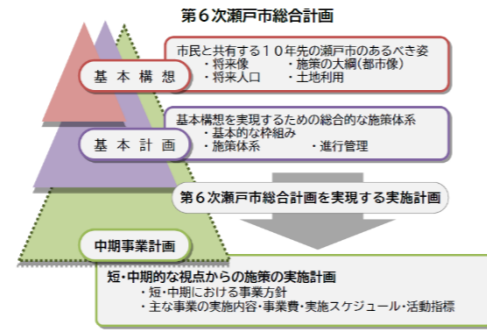


中期事業計画（令和6年度実施計画）の策定方針及び重点事業等

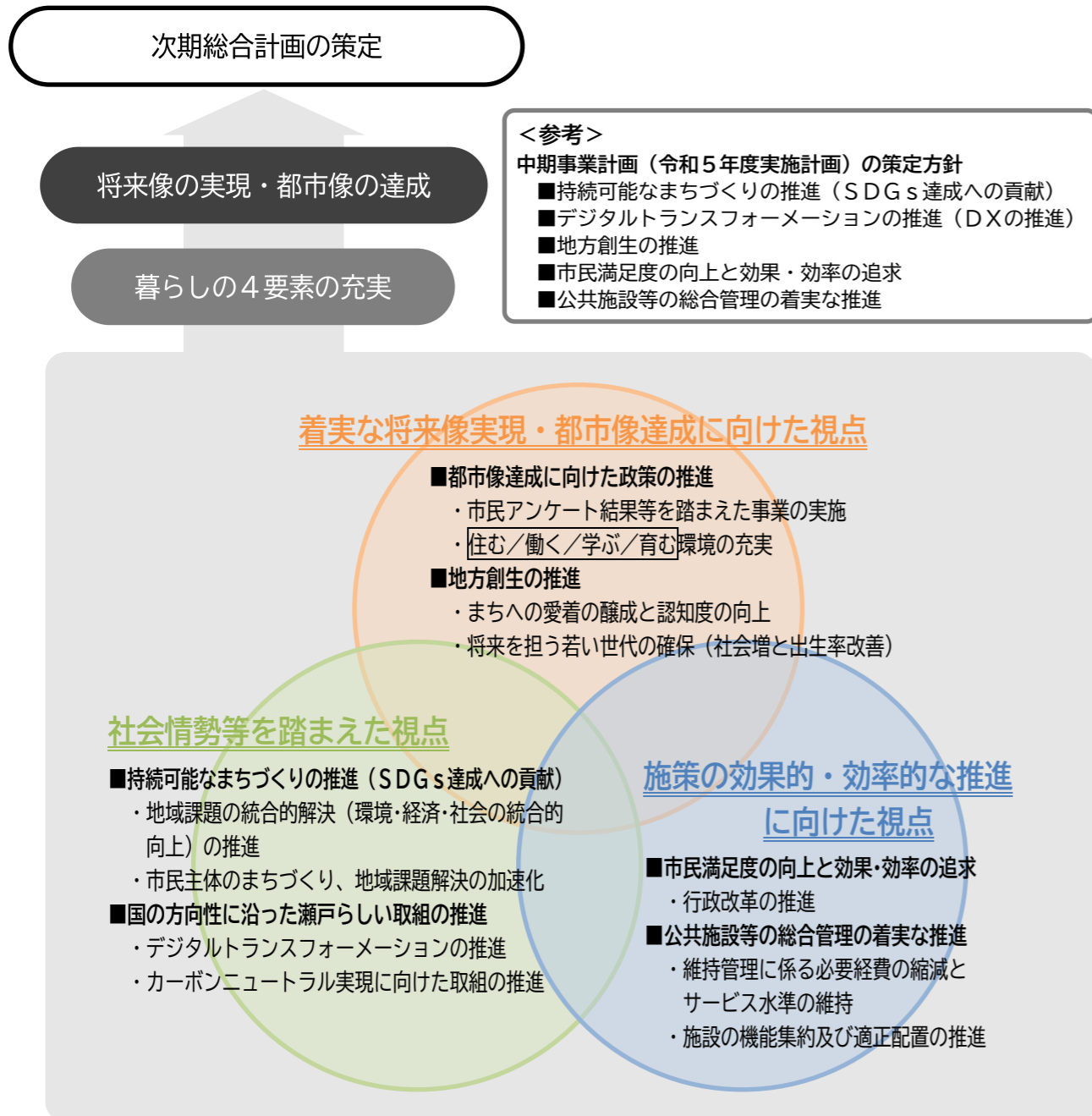
1 中期事業計画の位置づけ

- 第6次瀬戸市総合計画（以下、「総合計画」という。）を実現する実施計画として、総合計画で掲げる将来像の実現及び都市像の達成に向けて実施する政策の展開方向を取りまとめ、政策において具体的に実施する事業ごとに、事業費や活動指標を示します。
- 中期事業計画（令和6年度実施計画）は、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とします。



2 中期事業計画（令和6年度実施計画）の策定方針

- 中期事業計画（令和6年度実施計画）の計画期間は令和6年度から令和8年度までの3か年であり、昨年度策定した令和5年度実施計画と一部計画期間が重なります。そのため、令和5年度実施計画の策定方針も踏まえ、以下の視点を持って策定することとしました。



<暮らしの中心である4要素について>

「住む」が充実したまち	誰もが安全で快適に暮らすことができ、地域の声が市政に届き、地域の様々な活動が活性化され、世代を超えた新しい活力が生まれ続けるまち
「働く」が充実したまち	笑顔でやりがいを持って働くことができ、ライフ・ワーク・バランスの整った、家庭や生活と仕事が調和・両立したまち
「学ぶ」が充実したまち	子どもたちが夢を持ち、健全に大らかに学べて、すべての人が、楽しく、いつまでも、どこでも学べるまち
「育む」が充実したまち	誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境が整ったまち

3 都市像の達成に向けた主な重点事業等

総合計画の位置づけ	重点項目	事業名	3か年事業費(千円)	総合戦略の位置づけ	主な暮らしの4要素
都市像①	企業の経営基盤強化、人材確保支援	地域産業振興	49,689	しごと	働く
	瀬戸市固有の伝統産業の付加価値向上	瀬戸焼振興	35,359	しごと	働く
	瀬戸市での就業及び定住の促進	瀬戸市就職・定住マッチング奨励金	11,000	しごと	働く
	公共交通の維持活性化、利用促進	公共交通維持・活性化	710,867	にぎわい	住む
	認知度拡大、市民の誇り・愛着醸成	シティプロモーション推進	14,074	にぎわい	住む
	ふるさと納税を活用したシティプロモーションの展開	ふるさと納税推進	408,704	にぎわい	住む
	瀬戸市ならではの特色ある有形・無形の財産を最大限に活用した観光振興	まるとミュージアム推進	110,287	にぎわい	働く
都市像②	子育て支援の充実	産前・産後支援	7,935	くらし	育む
	子どもや若者に対する相談体制の構築	子ども・若者センター運営	13,733	くらし	育む
	子ども医療費(通院分)の対象年齢を18歳まで拡大	子ども医療費支給	2,110,312	くらし	育む
	子ども・若者の意見表明の場の創出	子ども・若者会議	1,668	ひと	育む
	菱野団地の公立学校施設の整備	菱野団地小中一貫校整備	2,533,438	くらし	学ぶ
	不登校等、支援を必要とする子どもに対する社会的自立への支援	子どもの居場所づくり推進	81,310	くらし	学ぶ
	安全で快適に遊べる公園づくりの推進	公園施設整備	579,419	くらし	育む
	新たな面的まちづくりの推進	中水野駅地区区画整理	1,806,449	にぎわい	住む
	コンパクトな都市づくりの推進	都市計画等策定	63,117	にぎわい	住む
都市像③	健康増進の推進、保健の向上	健康づくり推進	12,523	ひと	住む
	適切な保健指導による国民保健の向上	高齢者保健事業・介護予防一体的実施	17,484	ひと	住む
	心身の充実に向けた介護予防の支援	地域介護予防活動支援	22,140	ひと	住む
	認知症高齢者や家族への支援	認知症総合支援	39,786	ひと	住む
	医療的ケアが必要な障害児(者)の療育、療養支援	在宅医療介護連携事業	3,438	ひと	住む
	市民・地域が主体的にまちの課題解決を図るために行う活動の支援	まちの課題解決活動応援補助金	45,000	ひと	住む
	ごみ排出量の削減、資源ごみの分別・資源化の推進	資源ごみ分別処理	1,965,419	じりつ	住む
	図書館リニューアル	図書館施設整備	495,000	にぎわい	学ぶ

4 市民満足度の向上と効果・効率の追求

- 限られた資源の中で着実に第6次瀬戸市総合計画を推進していくため、これまでの取組を継続していくとともに、職員の人材育成や行政事務の品質向上なども徹底しながら、効果的・効率的に施策を実施していきます。
- 歳入強化の取組、事務事業の整理・再編、デジタルトランスフォーメーションの推進、ファシリティマネジメントの推進などにより、市民満足度向上と効果・効率の追求に取り組みます。

No	区分	具体的な取組内容	担当部課
1	①民間への業務委託の推進	公園維持管理業務等の包括的委託	建設課
2		道路維持管理業務の包括的委託	維持管理課
3		浄水場施設運営業務の委託化	浄水場管理事務所
4		各保育園運営業務の委託化	保育課
5	②歳入強化の取組	貸館等使用料の適正化	財政課
6		イベント等における負担金等収入の拡大	地域振興部
7		下水道使用料の見直し	下水道課
8		水道料金の見直し	水道課
9		ふるさと納税制度を活用した歳入の確保	政策推進課
10		ネーミングライツの実施	政策推進課
11		施設等への広告掲載による収益確保	財政課
12	③民間活力の導入	公金運用（基金利子収入の確保）による歳入強化	会計課
13		PFI 優先的検討規程の運用	政策推進課
14		ごみ処理施設運営業務の効率化	環境課
15		下水処理施設運営業務の民間活力の導入検討	浄化センター管理事務所、下水道課
16	④事務改善・適正化の取組	債権管理の推進	財政課
17		少年センター事業の見直し	こども未来課
18		し尿処理施設の老朽化対策	クリーンセンター
19	⑤事務事業の整理・再編	各種補助金・負担金制度の総点検	財政課
20	⑥働き方改革の推進	多様な働き方選択の拡大「仕事と家庭の両立のための各種制度の見直し」	人事課
21		変則的勤務やテレワークの導入	人事課
22	⑦デジタルトランスフォーメーションの推進	RPA 導入による事務の効率化	情報政策課
23		マイナンバーカードの普及促進・利活用	情報政策課、市民課、政策推進課
24		行政サービスのキャッシュレス決済拡大	情報政策課、市民課、税務課、ノバルティ・こども創造館
25		テレワーク環境整備	情報政策課、人事課
26		電子決裁の導入	行政課
27		LINE 公式アカウントによる情報発信	情報政策課、シティプロモーション課
28	⑧ファシリティマネジメントの推進	小学校跡地整備に際しての官民連携手法による公共施設等の整備	政策推進課
29		遊休資産の活用	政策推進課
30		市営駐車場の効果的・効率的な利活用	維持管理課

<主な取組内容>

取組（担当部課）	ふるさと納税制度を活用した歳入の確保（政策推進課）				
目的・概要	ふるさと納税制度を活用し、歳入確保を図るだけでなく、本市の魅力を発信し、本市の取組に共感を持ち、応援して頂けるよう積極的なシティプロモーションを行う。				
今後の取組計画等	○返礼品協力事業者及び返礼品の拡充に取り組むとともに、広告にも注力する。また、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングによる寄附拡大に取り組む。				
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9～
	● 個人版ふるさと納税の推進（返礼品協力事業者及び返礼品の拡充等）				
	● 使途・プロジェクトの整理				
	● 企業版ふるさと納税の推進				
	● ガバメントクラウドファンディングの実施				

取組（担当部課）	ネーミングライツの実施（政策推進課）				
目的・概要	市が所有する公共施設等に企業名や商品のブランド名等を冠した愛称を付与する権利を民間事業者等に与えることで、その対価を得る。				
今後の取組計画等	○ネーミングライツ事業の実施要綱や、導入に関するガイドライン等を作成し、事業者等に対して周知、提案募集を開始する。				
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9～
	● 実施要綱やガイドライン等の整備				
	● 事業者等への周知、提案募集				

取組（担当部課）	LINE 公式アカウントによる情報発信（情報政策課、シティプロモーション課）				
目的・概要	スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」を終了し、DX ツール「KANAMETO」の「LINE 公式アカウント」を導入。従来のアカウントをより便利で使いやすくリニューアルし、市民の利便性向上を図る。				
今後の取組計画等	○LINE 公式アカウントでは、専用アプリのインストールが不要で、LINE を入口にして、これまで以上に各種情報を積極的に配信できる。 ○アンケート機能で取得した回答データを基に、市民が欲しい情報をきめ細かくセグメント配信できる。				
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9～
	● 「せとまちナビ」終了				
	● DX ツール「KANAMETO」の「LINE 公式アカウント」導入				
	● LINE 公式アカウントによる情報発信				
	● 機能アップデートの提案				

取組（担当部課）	小学校跡地整備に際しての官民連携手法による公共施設等の整備（政策推進課）				
目的・概要	近隣の老朽化施設等の集約・更新を図るとともに、整備・運営に民間資金の活用を検討することによって、経費の削減を図る。				
今後の取組計画等	○古瀬戸小学校跡地は、令和6年度より事業者が跡地活用を開始予定。祖母懐小学校跡地についても、令和4年度の土地売却入札の不調から、地元と再入札に向けて協議を進めている。他の小学校跡地についても、順次、地元と協議を進め、活用方針や整備内容を決定する。				
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9～
	● 道東小学校跡地活用について活用開始				
	● 古瀬戸小学校跡地活用事業の優先交渉権者と協議し、令和6年度より跡地活用を開始				
	● 祖母懐小学校跡地活用事業として、土地売却に向けた再入札を行う				
	● 活用方針や整備内容が決定次第、速やかに事業者募集及び整備				